

## 答 申 書

久御山町では、住民ニーズの多様化や社会経済状況の変化などに適切に対応するため、これまで6次にわたり行政改革に取り組んでこられました。

平成29年度から実施している第6次行政改革においては、実行計画を策定し、年度ごとの進捗を管理する中で、地方公会計制度の活用や一般ごみ収集業務及び学校給食によるアウトソーシングの推進、こども園としての一体化による効果的な保育・教育の推進など、一定の成果を挙げておられます。

久御山町では、昭和47年度から普通交付税の不交付団体ではありますが、健全財政を維持するためには、中期財政計画に基づいて安定した行財政運営を継続して行い、さらには、久御山町が進める「全世代・全員活躍型『生涯活躍のまち』構想」に掲げる定住促進・地域住民の交流・健康における継続的なケアを推進することが必要不可欠であるとともに、新型コロナウイルス感染症の影響により経済の先行きが不透明な中で、久御山町における地元経済の状況についても「with コロナ」を見据えて注視していく必要があると考えます。

今回の第7次行政改革大綱（案）は、第5次総合計画及び第2期総合戦略に掲げるまちの将来像の実現に向け、第6次行政改革大綱を踏襲しながらも、新たな基本目標を設定し、「地域共生社会」を基本理念とした「全世代・全員活躍型『生涯活躍のまち』構想」の視点やSDGsの理念を取り入れたまちづくりの推進、デジタル化を意識した施策の構築、「with コロナ」を見据えた施策の推進など、新たな視点が入り入れられているとともに、各重点項目により体系的に整理もされており、概ね妥当な内容であると確認することができました。

今後は、この答申を尊重され、その趣旨に沿った「第7次行政改革大綱」と、

より具体的な目標値や実施時期を示した「第7次行政改革大綱実行計画」を策定し、住民サービスの向上に十分留意したうえで、職員の人材育成に努められ、活気のある魅力的なまちづくりを住民の理解と協力を得ながら着実に推進されることを要望します。

なお、当委員会としても、定期的にその進捗状況を確認してまいりたいと考えております。